

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：水道事業会計

事業名	羅 白 町 水 道 事 業 会 計 ( 末 端 給 水 )		
事業開始年月日	昭和46年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	羅 白 町	職員数 (H19. 4. 1現在)	2人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	289円(H.18)	公営企業債現在高(百万円)	1,914
累積欠損金 (百万円)	660	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.309
資金不足比率 (%)		実質公債費比率 (%)	14.1(H.19)
		経常収支比率 (%)	87.2(H.18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	羅白町水道事業会計 羅白町長 脇 紀美夫
既存計画との関係	羅白町自立プラン(H.18～H.27)、高料金対策
公表の方法等	羅白町自立プラン(H.18～H.27)は議会、住民へ公表。 水道事業経営健全化計画は議会へ公表。
基本方針	維持管理費、投資的経費の削減等に努力するも、三年ごとの料金改定をしなければならない状況にあり、この状況を羅白町自立プランのなかで現在の苦しい経営状況について理解を求めていくところであります。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	48	24	41	114
	補償金免除額	6	4	8	18
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	48,384	24,408	41,227	114,019
合 計 (A)		48,384	24,408	41,227	114,019
一 般 会 計 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		48,384	24,408	41,227	114,019

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業				
合 計 (A)					
一 般 会 計 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>近隣の市町村から40キロほど離れているため、他町からの受水が困難であり、単独での施設更新に多額の投資をしなければならず。平成6年度から平成9年度にかけ第4次拡張事業をおこなっております。これに伴う減価償却費及び企業債償還金の支出が大きな割合を占めています。また、漁業中心の町であるため、漁の状況により水産加工業や一般家庭の使用水量が、大きく変動するため、料金に大きく影響を及ぼしている。</p>	
経営課題	課 題	投資的経費の削減
	<p>資本的収入がほとんど見込めない現状にあり今後、建設改良費、企業債元金の抑制に努力していかなくてはならない。</p>	
	課 題	維持管理費の削減
	<p>施設維持管理等の委託関係の見直しや施設等の修繕に関して必要最小限にとどめ、また、備品購入や消耗品に関しても在庫管理などを徹底し費用の削減を行わなくてはならない。</p>	
	課 題	収入の増加
	<p>漏水調査や漏水修理等による漏水量の減少を図ると共に、滞納整理による未集金の回収を図る。</p>	
課 題		
課 題		
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率	(%)	68	70	71	79	81	84	99	98	113	128
総収支比率(法適用)	(%)	69	72	74	78	82	84	115	118	113	127
経常収支比率(法適用)	(%)	69	72	74	78	82	84	115	118	113	127
営業収支比率(法適用)	(%)	99	101	105	112	117	116	130	132	159	183
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	228	270	305	315	338	328	284	265	253	231
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分	(%)									
	うち基準内繰入金	(%)									
	うち基準外繰入金	(%)									
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てんのなもの	(%)									
	資本的収入分	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	うち基準内繰入金	(%)									
	うち基準外繰入金	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
うち赤字補てんのなもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

## (4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たった考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現在供給単価が322円程度に対し、給水単価が、397円にもなっており、供給しても赤字経営を改善することが困難であるうえ、使用水量の伸びが見込めないことにより、平成20年度に10%の料金改定を行っていく予定である。
2 他会計繰入金の見込み	現在一般会計の経営状況がよくない為、見込んでいない。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	経営上大規模投資が、難しい状態である。資産については、売却等による収入が、見込まれるものが無い。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	大規模な投資が、見込めないため減価償却費は現状のみとした。起債についても現状のみ、修繕費については、20年以降企業努力し百万円ほどの削減を予定している。給与については、平成22年より係長職2名による配置を予定。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	定員管理計画(平成18年4月策定)。一般会計及び特別会計、企業会計を含む。定員管理計画によると、平成17年4月1日現在148名を平成22年4月1日141名に削減する予定であったが、既に平成18年4月1日現在で133名と計画を達成している。 なお、水道事業会計については、平成16年度は4名であったが平成18年度以降に2名まで減少している。
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月1日において、給与構造改革に着手済。この他に独自削減として、平成17年度本俸5%削減、平成18年度以降、当面の間、本俸10%削減を実施。また、国に無い特殊勤務手当について、今後廃止となる業務(索道業務)に係るものは廃止を検討し、それ以外の手当てについては、町の自立プランの中で人件費の見直しを行うこととなっていることから、その中で今後の必要性を検討していくものとする。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員は、町全体で2名在職しているが今後5年以内で1名が定年であり後は民間委託等を検討することとする為、採用見直しは無い。また、1名については、定年までの期間中に職種転換を検討する必要があるものとする。なお、水道事業会計においては、該当者無し。給与表については行(一)を使用。
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時の昇給無し。現在ある勤奨制度は平成21年度で終了する。
福利厚生事業のあり方	健康診断助成のほか、各種職員団体への助成のみで、内各種団体助成については、職員保険取り扱い手数料で全額まかっている。なお、自立プランに掲げている人件費の削減の中で、住民の理解が得られるよう福利厚生事業のあり方についても検討する。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	委託による各施設の点検回数を縮小することによる委託費の削減と、破損箇所や故障箇所の早期発見など費用削減に努めながら維持管理を行っている。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	施設点検の補助員として町内業者に施設管理委託を行っており、今後、民間委託について検討中である。

経営健全化に関する施策(つづき)

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	羅臼町自立プランの自立シミュレーションにより平成26年度までに3年毎10%の値上げを実施することを公表しており、平成20年度に10%の料金改定を予定している。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	羅臼町自立プランの中で新しいまちづくりのための主要施策として公表している。また自立プラン評価委員会による評価を行い公表している。
行政評価の導入	上記に同じ。
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員管理計画により、平成18年4月1日現在に133名を達成している。 また、一般会計、企業会計に関わらず給与の独自削減についても10%の削減を継続している。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	施設等の維持管理費の委託関係の見直しや施設の等の修繕に関して費用が多額にかからない前に対応するなど経費の削減に努めると共に、漏水調査等による漏水の早期発見修理を行い、給水単価の抑制と有収率の増加を目指していく。また、10%の料金改定により繰越欠損金の解消を図っていく。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	建設改良費に伴う企業債借入を抑制していく。
4 その他	羅臼町自立プランの中で料金の滞納者については厳しい姿勢での滞納者処分や整理の実施を掲げており、悪質料金未納者に対し停水処分を行うと伴に一括納入不可能と思われる者については、分割納入の誓約を取るなど、未集金の回収を図る。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
<b>【収入の確保】</b>														
②、③	料金改定率					10				10				
	改善額(料金の適正化)※1					12	12	24	20	20	20	20	80	
③	未収金の徴収対策							4	4	4	4	4	4	
	改善額							4	4	4	4	4	20	
	一般会計負担金の額													
	改善額(負担金の確保等)													
	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)													
	その他( )													
	改善額													
<b>【経費の削減】</b>														
①	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	31	29	29	19	12		12	12	12	9	9		
	改善額		2	2	12	19		35			3	3	6	
	給与水準	31	29	29	19	12		12	12	12	9	9		
	改善額		2	2	12	19		35			3	3	6	
	その他( )													
	改善額													
	職員給与費(退職手当)	3	2	3	2	1		1	1	1	1	1		
	職員数(人)	4	4	4	3	2		2	2	2	2	2		
	増減数(人)				-1	-1		-2						
②、③	維持管理費等													
	改善額(適正化)													
	工事コスト※2													
	改善額(縮減額)													
	その他( )													
	改善額													
	累積欠損金比率	228	270	305	315	338		328	305	308	296	275		
	増減	37	42	35	10	23		-10	-23	3	-12	-21		
	企業債現在高	2,231	2,155	2,078	1,999	1,914		1,828	1,738	1,646	1,554	1,452		
	増減	-67	-76	-77	-79	-85		-86	-90	-92	-92	-102		
							計画前5年間改善額 合計	59					改善額 合計	106
													(参考) 補償金免除額	18

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	6,693	6,612	6,612	6,436	5,747	6,363	6,427	6,492	6,557	6,557
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	995	878	677	647	602	683	690	697	704	704
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	4,191	4,191	4,191	4,243	3,749	3,800	3,800	3,900	3,900	3,900
最大稼働率(%)	87.3	87.3	87.3	88.4	78.1	79.2	79.2	81.3	81.3	81.3
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	185.65	209.63	272.80	303.25	322.99	310.52	352.24	333.04	329.80	329.80
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	273.03	299.76	379.67	385.49	397.28	370.50	355.85	341.55	291.66	258.25

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。